



広報

# うだ

UDA-NARA

10  
令和2年

広報うだ 2020 10

第178号  
令和2年10月1日 発行

編集・発行 宇陀市総務部 秘書広報情報課  
〒633-0292 宇陀市樺原下井足17-3  
Tel.0745-82-8000 Fax.0745-82-3900

宇陀市HP



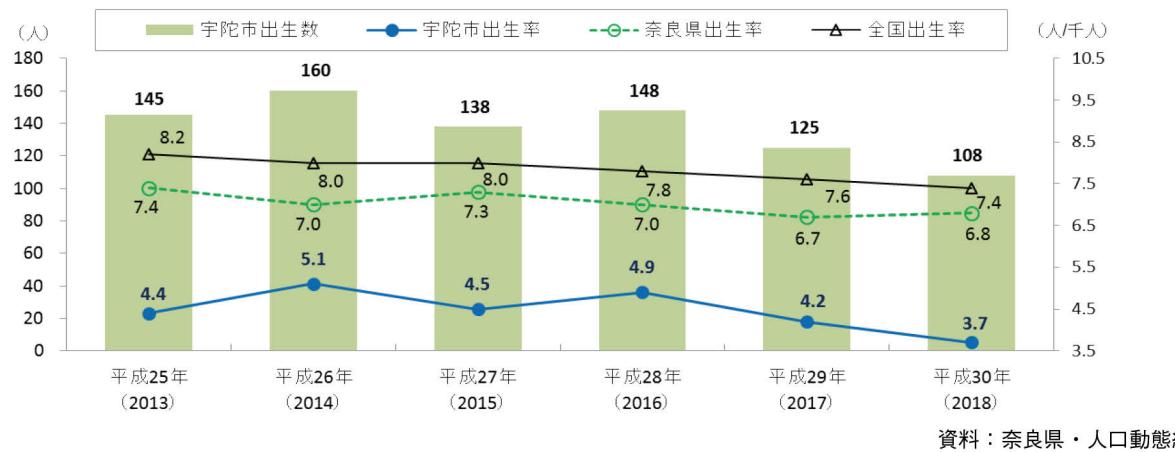
UDA  
Font



## 宇陀市の子どもたちの様子

(出生数・出生率の推移)

出生数の動向をみると、年による変動を経て、平成30年に108人となっています。出生率については、近年5.0前後（人口千人あたり）から減少傾向にあり、平成30年では3.7となっています。奈良県の値6.7と比較すると低い値となっています。



宇陀市では、妊娠、出産、子育てに至る一連のライフステージにおいて切れ目のない支援を行うことで、未来を担う子どもたちが、笑顔で心身ともに健やかに成長することができます。

この計画は、7つの重点項目をもとに、子どもと子育てを取り巻く保健、医療、福祉、教育などの分野における関連

## 「第2期宇陀市子ども・子育て支援事業計画」

問 こども未来課 (82-2236/IP 88-9080)

計画との整合・連携を図りながら、子ども・子育て支援関連施策を推進していきます。今回の特集では、その一部を紹介します。



こども未来課長 小林

## 笑顔あふれる都市へ

### —7つの重点施策—

#### 1 子どもが心身ともに健やかに成長するための支援

##### 取り組み事業の一例

###### 「就学前教育の充実」

自ら学び、考え、主体的に判断し、豊かな人間性と健康な体を養う「生きる力」を育成するため、学力やこころを育む基礎、基本となるさまざまな経験を重ねることができる教育の充実を目指します。

母親の妊娠・出産への不安や悩みを軽減するとともに、子どもの健やかな成長・発達を支援するため、妊娠婦から乳幼児期にかけての切れ目ない支援を実施します。また、子どもの成長発達に応じた相談体制や利用可能な子育て支援サービスの情報提供や関係機関へのつなぐための相談体制を強化します。次代の親の育成として、市

##### 子どもと親の健かの確保や就学前教育の関わり

##### 心身ともに健やかに成長するためには

内の中学生が生命の誕生や成長について学び、また、乳幼児や保護者との交流を通して、命の大切さや子育ての楽しさ・苦労を知り、将来、子どもを生み育てることを肯定的にとらえ、希望を持った次代の親を育成します。



「読書環境づくり」、「多様な体験活動の機会の充実」などにも取り組みます。



第2期宇陀市子ども・子育て支援事業計画とは子育て支援に関するニーズ調査と子育て世代によるワークショップを実施し、宇陀市の現状と課題を再度、分析・整理し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として策定しました。

## 子どもを支援する 生活環境づくり

子どもたちが安全に過ごすことができるよう、園児、児童、生徒への啓発・指導を行うなど、地域における子どもの安全を確保するための活動を推進します。

関係機関との連携が図られるよう、ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携、協働して、支援や交通安全教室や防犯教室などの教育を行い、安全・安心な地域づくりを推進します。

子育ては、養育費や医療費などの経済的負担が大きく、子育て家庭における生活の安定と子どもの健やかな成長のための、経済的負担の軽減が求められています。

宇陀市独自の取り組みとして、新生児の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、出産祝い金を贈っています。

また、多子世帯の子育て環境の充実を図り、少子化対策と児童福祉の充実を目的に、「トリプルチルドレン応援給付金」を、小学1年生・中学1年生を養育する世帯に「ぴかぴか1年生応援給付金」を支給しています。

### 各種助成・手当



### 取り組み事業の一例

#### 「ファーストバースデー事業」

絵本を介した親子のふれあいを深め、幼児期から本に親しむ習慣が育まれるよう、1歳の誕生日を迎えるお子さんに、誕生お祝いカードとともに絵本を贈呈します。



子育て支援センターは、主に就園前の児童および保護者を対象に、地域において親子の交流を促進する場を提供するとともに、親子教室、子育て等の相談、情報提供、講習会等の実施、親子サークル活動の支援等を実施します。

### すべての子育て家庭への支援

関係機関との連携が図られるよう、ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携、協働して、支援や交通安全教室や防犯教室などの教育を行い、安全・安心な地域づくりを推進します。



### 子どもを犯罪などの被害から守るための活動推進

子どもたちが安全に過ごすことができるよう、園児、児童、生徒への啓発・指導を行うなど、地域における子どもの安全を確保するための活動を推進します。

## 子どもの安全確保

### 子どもの交通安全を確保するための活動の一例

#### 取り組み事業の一例

#### 「こども110番の家」や「防犯ブザー」

子どもが外出時に危険を感じたときなど助けを呼べる家を旗により表示する「子ども110番の家」や、小・中学校の新入生および転校生に、防犯および安全対策のための防犯ブザーを配布し、防犯意識の向上と対策の充実を図ります。



### 子どもの人権尊重と権利意識の推進

#### 人権教育の推進

自分や人を大切にし、かけがえのない存在であることを感じる経験を増やすことで、自尊感情を育みます。各保育園、こども園、幼稚園、小・中学校での人権教育や、小・中学生を対象とした、家庭、学校、地域の連携協力により人権学習や異文化学習等の様々な体験活動を通して、社会性を培うとともに、人とのつながりの大切さを学ぶ、「学校地域パートナーシップ事業」等も行います。



## 児童虐待防止対策の充実

要保護児童対策地域協議会では、虐待の予防や、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見、虐待の早期発見や民生児童委員等関係機関と連携した支援、対応を行います。また、児童虐待の未然防止に向け啓発を行い、保育園、幼稚園、幼稚園、小・中学校における児童虐待防止の協議を行います。

## ひとり親家庭への支援

### 子どもへの支援 (学習の支援・食の確保・居場所づくり)

就学援助や児童扶養手当など、経済的負担を軽減することで、児童の就学を支援し、安全で豊かな教育環境を整備します。

すべての子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもが健やかに育成される環境を整備します。

ものとして策定しています。新規事業としての、「子ども食堂」等の地域の取り組みが、子どもにとって安心できる居場所となり、身近な地域のなかで子どもを見守り・支えることができる環境づくりが推進されるよう、地域における子どもの居場所づくりの取り組みを応援します。

子育ては、養育費や医療費などの経済的負担が大きく、子育て家庭における生活の安定と子どもの健やかな成長のための、経済的負担の軽減が求められています。

宇陀市独自の取り組みとして、新生児の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、出産祝い金を贈っています。

また、多子世帯の子育て環境の充実を図り、少子化対策と児童福祉の充実を目的に、「トリプルチルドレン応援給付金」を、小学1年生・中学1年生を養育する世帯に「ぴかぴか1年生応援給付金」を支給しています。

### 各種助成・手当



### 取り組み事業の一例

#### 「子どもの学習支援事業」

市の委託事業として、「寺子屋うたの」の皆さん（元教員等のボランティア）が、毎週土曜日の午後、市内の小中学生を対象に学習教室を開催しています。



学習支援ボランティアの皆さん

### 取り組み事業の一例

#### 「家庭児童相談員の充実」

子育てで困ったり、悩んだり、迷ったりしたときのために、市役所 こども未来課内に専門職による家庭児童相談を実施し、子育てに関する幅広い相談に対応します。



## 新型コロナウイルス 関連の情報について

新型コロナウイルスに関する宇陀市からの最新の情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」でご確認ください。



### 市内事業者の皆さんへ

問 商工産業課  
(☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者の方への支援策の一部を掲載します。その他の事業、詳細については「宇陀市産業支援ポータルサイト」で確認してください。



または、こちらから



### 事業者（個人・法人）向け支援

制度名	内容	市独自の支援
持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減少した事業者に対し、最大100万円（法人の場合は200万円）を給付。 問 持続化給付金コールセンター（☎ 0120・115・570）	・電子申請の申請サポート ・行政書士による申請サポート
雇用調整助成金	休業手当に要した費用の助成 問 ハローワークおよび厚生労働省コールセンター（☎ 0120・60・3999）	・申請を社会保険労務士に依頼した費用の助成（10万円を上限）
家賃支援給付金	売上が減少した事業者に地代・家賃（賃料）を給付。 問 家賃支援給付金支援センター（☎ 0120・653・930）	・支払家賃の1/3を補助
事業業態転換等支援事業	事業の転換による継続的な経営を支援。 事業費が10万円以内の場合は全額。10万円を超えるものは10万円を超える金額の1/2（上限10万円）を補助。	
空き店舗改修補助金	市内の空き店舗を改修して事業を開始する事業者に施設改修、設備投資の経費の一部を補助。	
行政書士によるコロナ対策事業相談	多岐にわたる各種支援策を活用できるよう行政書士による相談や手続きのサポートを行う窓口を設置。（毎週月・水・金曜日 13時～17時 予約制）	
よろづ支援出張相談	中小企業・小規模事業者向けに出張経営相談窓口を開設。（毎月第1・第3火曜日 13時～15時 2日前までに予約）	

**市民の皆さんへ**  
**新生児特別定額給付金**  
新型コロナウイルス感染症に係る宇陀市独自の新たな支援策として、国の特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児に対して給付金を支給します。  
対象となる新生児  
4月28日から令和3年4月1日に生まれた児

申請方法  
申請書および必要な様式を発送します。  
申請書、その他必要書類を同封のうえ、問へ提出または返送してください。  
支給対象者  
支給対象となる新生児の母または父で、4月27日時点で宇陀市に住民登録され、市内に居住実態があり、今後も市内に居住する意思のある方  
支給金額  
新生児一人につき10万円  
申請期限  
令和3年4月30日

問 健康増進課  
(☎ 82・3692 / IP ☎ 88・9087)

<b>対象となる課税年度</b> 令和3年度または令和4年度	<b>控除額</b> 寄附額（※）から2千円を差し引いた金額の10%（県民税は4%、市民税は6%）が税額から控除されます。※寄附額の上限額は、年間合計20万円までのチケット代金です。なお、他の寄附金税額控除対象額も合わせて総所得金額等の30%が上限となります。
<b>対象となるイベント</b> 【対象となるイベント】 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに日本国内で開催、または開催予定で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止、延期または規模縮小が行われた文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けない（放棄する）場合は、その金額を「寄附額」のみなし、個人住民税における寄附金税控除を受けることができます。	<b>チケットの払戻放棄による寄附金税額控除</b> 中止等となつたイベントの主催者が文化庁またはスポーツ庁へ申請し、文科大臣が指定したイベント
<b>対象となるイベント</b> 令和3年3月14日（日）まで 問 観光課（☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081）	<b>対象となるイベント</b> 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに日本国内で開催、または開催予定で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止、延期または規模縮小が行われた文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けない（放棄する）場合は、その金額を「寄附額」のみなし、個人住民税における寄附金税控除を受けることができます。

病院・ウェルネス  
みんなで子育て  
うだぢから  
まちのわだい  
お知らせ  
掲示板  
うだチャン

## コロナに負けるな！ 宇陀を元気に！ Udaステイ キャンペーン

### 宇陀市版 GO-TO キャンペーン

令和3年3月14日（日）まで

問 観光課（☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081）

### 事業登録施設

施設名	電話番号
<b>榛原地域</b>	
らぴゅた宇陀	88・9455
保養センター美榛苑	82・1126
ゲストハウス 久	82・6566
Farmhouse 谷	80・2046
ARUYO guesthouse	090・9987・5263
うぐいすの郷	82・8605
<b>大宇陀地域</b>	
料理旅館 今阪屋	83・0062
椿寿荘	83・1316
奈の音	050・7117・7558
楓 -kaede-	080・3056・4096
<b>菟田野地域</b>	
奈良カエデの郷ひらら	84・2888
<b>室生地域</b>	
民宿むろう	93・2118
ささゆり庵 蔵王	88・9402
ささゆり庵 小角	

問 税務課  
(☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

**手続の流れ**

- 1 文化庁またはスポーツ庁のホームページで文部科学大臣が指定したイベントを確認します。
- 2 イベントが対象となっていた場合は、主催者に払戻しを受けない意思を連絡します。
- 3 主催者から「指定行事証明書」、「払戻請求権放棄証明書」の2種類の証明書をもらいます。
- 4 確定申告において右記3で主催者から交付を受けた2種類の証明書を、申告書や他の必要書類とともに提出します。

市内の宿泊施設を運営している事業者の皆さんへの応援と、宿泊観光される方の誘致と観光消費の拡大を図ることを目的に、市内の宿泊事業者が、宿泊された方々に対して、宿泊費用の割引に助成を行う「Udaステイキャンペーン」（宇陀市版 GO-TO キャンペーン）が始めました。

市内の宿泊事業者には、

- ◆宿泊施設のお得意様・リピーターの皆さまを呼び戻すために独自のキャンペーンの展開。
- ◆新たな上位価格設定や新たな宿泊プランを作成し、今までにない客層をターゲットにした誘客。
- ◆市内や地域を活性化するようなプランを作成し、市民が利用しやすい宿泊プランを作成。

この3つのコンセプトをもとに、それぞれ独自のお得なプランを作成していただいております。ぜひこの機会に、宇陀の宿泊施設に宿泊してみてください。

※宿泊予約や宿泊プランのお問い合わせは各宿泊施設にお問い合わせください。

### 助成額

1人当たりの宿泊料金	助成額
3,500円以上	7,000円未満
7,000円以上	12,000円未満
12,000円以上	15,000円未満
15,000円以上	10,000円



8月20日、9月1日開園の菟田野こども園は、旧菟田野保育所の老朽化に伴い、菟田野小学校敷地内に幼保連携型認定こども園として新築・移転したもので、定員は70人となつております。建物デザインで内装に宇陀産の木を使用し、温かみと安心感のある園舎となつています。



## 健やかな「宇陀つ子」を育てる！ 菟田野こども園完成

問ごども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080)



式典で、金剛市長は新園舎建設に際し、多大なる支援と協力をいたいた建設推進会議の皆様、地域の皆様および設計の皆様にお祝いを表すとともに、未来を担う「宇陀つ子」が心身ともに健やかに成長し、笑顔あふれるまちづくりを進めていきたいとあいさつしました。最後に、新園舎玄関前でテープカット、園児らの和太鼓演奏に続き、内覧会を行い、参加者全員で待望の竣工式を祝しました。

## 市営有償バス（榛原大野線）停留所の新設について

問 企画課 (☎ 82・1362 / IP ☎ 88・9074)

市営有償バス（榛原大野線）にA コープ榛原店に停留所を新設します。

引き続き、通院・お買いもの等にぜひご利用ください。停留所「A コープ榛原店」の時刻表は以下のとおりです。



## A コープ榛原店に停まります！ 10月1日より

### 【時刻表】変更となる停留所のみ掲載

※停留所の新設に伴い、それ以降の停留所の出発時刻が変更となりますのでご注意ください。

### ■宇陀市役所行（室生地域事務所→宇陀市役所）

停留所	時 刻					
	発	7:49	9:09	11:09	14:39	16:39
A コープ榛原店	〃	8:09	9:29	11:29	14:59	16:59
長峯	〃	8:11	9:31	11:31	15:01	17:01
長峯公民館	〃	8:13	9:33	11:33	15:03	17:03
美榛苑	〃	8:18	9:38	11:38	15:08	17:08
市立病院前	〃	8:21	9:41	11:41	15:11	17:11
榛原駅	〃	8:26	9:46	11:46	15:16	17:16
宇陀市役所	着	8:28	9:48	11:48	15:18	17:18

### ■室生地域事務所行（宇陀市役所→室生地域事務所）

停留所	時 刻					
	発	8:30	10:30	13:20	15:20	17:20
A コープ榛原店	〃	8:49	10:49	13:39	15:39	17:39
山辺口	〃	8:52	10:52	13:42	15:42	17:42
山辺	〃	8:54	10:54	13:44	15:44	17:44
山辺東	〃	8:55	10:55	13:45	15:45	17:45
室生西児童館前	〃	8:57	10:57	13:47	15:47	17:47
緑川半焼	〃	8:59	10:59	13:49	15:49	17:49
ぬく森の郷	〃	9:00	11:00	13:50	15:50	17:50
下脇	〃	9:02	11:02	13:52	15:52	17:52
中山台	〃	9:04	11:04	13:54	15:54	17:54
室生小学校前	〃	9:07	11:07	13:57	15:57	17:57
室生口大野駅	〃	9:08	11:08	13:58	15:58	17:58
室生地域事務所	着	9:09	11:09	13:59	15:59	17:59

## 宇陀市ハザードマップを市内全世帯へ配布しました

市では、国や県から新たに公表された最大規模の洪水に関する浸水想定に基づき、宇陀川、芳野川の洪水浸水想定区域の改定や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受け、新たにハザードマップを作成しました。

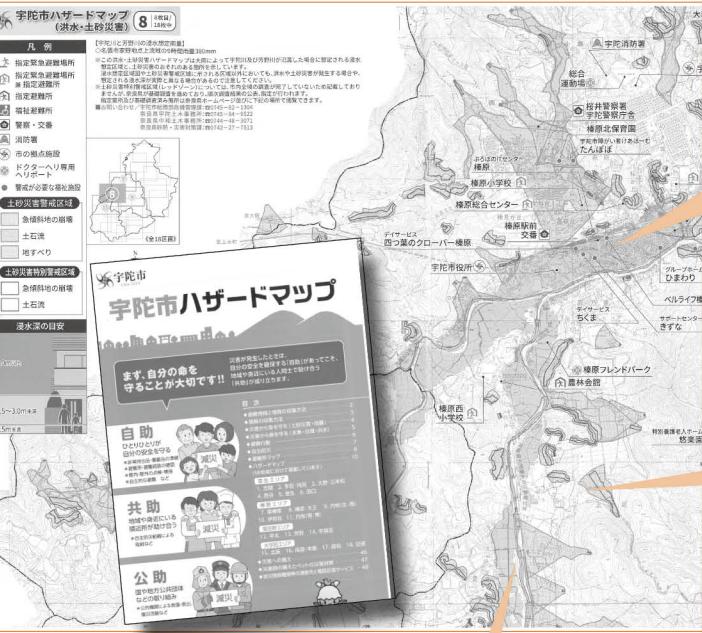
ハザードマップには、洪水の浸水範囲と浸水の深さ、土砂災害警戒区域、指定避難所および指定緊急避難場所

の位置等のほか、避難情報と情報の収集方法や各種災害ごとの対策方法、災害への備え等を掲載しています。

各家庭でご確認いただき、お住まいの地域に起こりうる災害を知るとともに、日頃からの備えや、避難時にお役立てください。

### 洪水・浸水想定区域

宇陀川や芳野川の決壊などによる氾濫が発生した場合、どれくらい浸水するか、深さ、範囲を想定したもので、想定し得る最大規模の降雨（千年に1度の確率で想定される最大規模降雨（9時間雨量 380mm）による浸水範囲や浸水深を表示しています。ただし、浸水の予想される区域やその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化、河川や下水道の整備状況などにより変化することがあります。



### 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、市民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### ハザードマップ配布場所

危機管理課（市役所3階）、市役所1階ふるさとテラス、各地域事務所

※宇陀市浸水・土砂災害ハザードマップは市ホームページからもご覧いただけます。

## ご利用ください！

### 防災情報電話（ファックス）サービス

安全・安心メールの防災情報を、登録いただいた「電話」または「ファックス」へ配信します。

#### 【対象となる方】

携帯電話の「安全・安心メール」を利用できない方

#### 【配信する情報】

- 宇陀市が発令する避難情報
- 気象特別警報の発表情報
- その他、防災に関する緊急情報



登録、詳細は問へお問い合わせください。

問 危機管理課 (☎ 82・1304 / IP ☎ 88・9070)

# 大字陀温泉あきののゆ

問 観光課 (☎ 82-2457 / IP ☎ 88-9081)



市では市民の健康増進および地域の活性化を図ることを目的として、宇陀市心の森「多世代交流プラザ」（大宇陀温泉あきののゆ）を設置し、平成28年4月から指定管理者制度により管理・運営しています。

物販販売所、レストラン、野菜直売所、休憩コーナー、情報コーナー、喫茶軽食コーナー、温泉スタンンド、会議室、研修室、足湯、駐車場等

① 安全かつ円滑に施設を管理可能な実施体制および経営基盤等が確保されている市内に住所または事業を有する法人または団体、若しくは複数団体により構成されたグループ事業体

② 団体またはその代表者が次の事項に該当しないこと（条項準用する場合を含む）

- 法律行為を行う能力を有しない者
- 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- 国税および地方税を滞納している者
- 地方自治法第244条の2の規定により、指定の取り消しを受けた事のある法人等
- 地方自治法第92条の2、第142条または180条の5第6項の規定に抵触することとなる法人等
- 会社更生法に基づく更生手続き開始を申し立てている法人等、または、民事再生法に基づく再生手続きの申し立てを

申込受付期間および場所	ページに掲載します。
期間	10月23日（金）～10月30日（金）午前9時～午後5時
場所	観光課
選定方法	応募資格や提案内容について、書類審査および直接審査の結果を総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定します。
その他	提出書類や詳細について、問までお問い合わせください。

宇陀市公式 SNS をご利用ください！

市では、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信として次のサービスを使った情報発信を行っています。

市政情報や市の魅力をお伝えしますので、ぜひご利用ください！

Facebook Twitter Instagram

宇陀市役所  
奈良県宇陀市  
@uda\_uppy

udacity\_  
official

問 秘書庁報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083)

おつかれさま (ごくろうさま): すみません (ごめんなさい)

が確保されている法人または  
団体、若しくは複数団体によ  
り構成されたグループ共同事  
業体

②団体またはその代表者が次の  
事項に該当しないこと（条項  
準用する場合を含む）

○法律行為を行う能力を有しな  
い者

※提出書類等は公表期間中に観光課に設置および市ホームページに掲載します。

**【申込受付期間および場所】**

期間 10月23日（金）～10月30日（金）午前9時～午後5時

場所 観光課

**【選定方法】** 応募資格や提案内容について、書類審査および面接審査の結果を総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定します。

**【その他】** 提出書類や詳細については、問までお問い合わせください。

# 宇陀路大宇陀阿騎野宿



定期間が満了するにあたり、次期期間において当施設を管理・運営する指定管理者を募集します。

- ◆ **施設の名称および位置**
- ◆ **名称**：宇陀市心の森「多世代交流プラザ」（大宇陀温泉あきののゆ）
- ◆ **位置**：大宇陀拾生250番地の2
- ◆ **施設の概要**：「浴室棟」鉄筋コンクリート造り（平屋建て一部地上2階 地下1階）浴室A、浴室B、屋内バーデ、屋外バーデ、機械室「本館棟」鉄骨、鉄筋コンクリート造り（平屋建て）大広間、レストラン、フィットネスルーム、ゲームコーナー、ボディケア、事務所、保健センター、「外構施設等」駐車場、植栽、源泉、送水施設等
- 【応募資格】**

- 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- 国税および地方税を滞納している法人等
- 地方自治法第244条の2の規定により、指定の取り消しを受けたことのある法人等
- 地方自治法第92条の2、第142条または第180条の5第6項の規定に抵触することとなる法人等
- 会社更正法に基づく更正手続き開始を申し立てている法人等、または民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てをしている法人等
- 宇陀市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第3条第3項に抵触する者

◆施設の概要..木造2階建て

◆施設の名称および位置

◆名称..道の駅大宇陀「宇陀路大字陀阿騎野宿」

◆位置..大宇陀拾生714番地の1

この施設は、平成30年4月から指定管理者制度により管理・運営しています。このたび令和3年3月で、指定期間が満了するにあたり、次期期間において、当施設を管理・運営する指定管理者を募集します。

当施設は観光案内・観光休憩所および地域特産物の物販を中心とする本市を訪れる観光客等の拠点となる施設であり、重伝建地区である宇陀松山地区も隣接しており、観光の拠点としてのさらなる発展が見込まれる施設です。





## 「サネカズラ」

各地の山や道端の樹木につる状態で巻き付いている植物に、赤いほんぼりのような果実が下がっているのが目につきます。赤いたくさんの果実が特徴的なので、サネ（種）の多いカズラの意味で、サネカズラの名前が付られました。昔はこのつるを採集し、水で炊き出して、茎の粘液物質を水に溶け出させ、その液で髪を洗いました。この液で髪を洗った男性が美しいとなるというので「ビナン（美男）カズラ」という別名もあります。ひび割れ、あかぎれ

も、この染液で洗うとよくなります。果実を採集し、花托を除いて乾燥したものの生薬名を五味子といいます。一日5～15粒の五味子を600ミリリットルの水で30分以上煎じて、ろ過した液を3回に分けて服用すると、滋養強壮、強精、鎮咳、去痰、止瀉（下痢止め）、健胃の各作用があります。ぜん息や気管支炎などの喉の痛みを治すには、生の果実を煎じて飲むとよく効きます。果実を焼酎漬けにしておき、半年以上たつたものを飲むと強壮強精剤になります。



※当市で「薬草活用講演会」をしていただいた村上光太郎先生の連載より一部抜粋

薬草逍遙（やくそうしようよつ）  
毎回「薬草」に関する内容を連載でお届けする  
コラムです。



▲スタンプと参加賞をもらう子どもたち

体操が終わると子どもたちは3か所に別れて、持ってきたスタンプカードにハンコをもらい、参加賞の記念品を嬉しそうに受け取っていました。

## 「3吉野町集落支援員とアドバイザーの意見交換会」

（まちづくり支援課）

8月28日、吉野町集落支援員と地域づくりアドバイザーの意見交換会を開催しました。吉野町集落支援員は4人で、地域の実情や時代に対応した地域の維持活性化対策の推進を目的として、地域自治協議会を設置。その組織を支援するために集落支援員が設置され今年で2年目です。

意見交換会では、新型コロナウイルスの影響で計画していた事業が次々と中止になつたことについて、

補助金の使い道や今後の協議会の進め方等の質問があり、お互いの協議会について様々な意見が出されました。また、活動内容や地域が抱える課題はどこも同じで、地域の方とのコミュニケーションの取り方や、独居老人の引きこもり等を増やさないための取り組みなどについても情報交換することができました。

他の地域アドバイザーと交流することは、宇陀市の取り組みや活動など改めて確認することができ、またスキルアップにつながつていくと思いました。今後も様々な地域と情報交換しながらまちづくりの在り方を学んでいきます。



▲まちづくりについての意見交換会



※当市で「薬草活用講演会」をしていただいた村上光太郎先生の連載より一部抜粋

問 商工産業課 ☎82・5874 / IP☎88・9075

## 「1町並みライトアップ」とサプライズイベント

（宇陀松山まち協）

8月20日から22日、松山地区の夏の風物詩となつた町並みライトアップが、重伝建地区としての街の魅力づくりと人々の交流をテーマに開催しました。町屋の軒先をはじめ社寺の参道・境内などに照明が施され、家々の門口がろうそくで灯されました。今回、20日19時30分から5分間サプライズイベントとして75発の花火が打ち上げられ、



▲きれいにライトアップされた本膳小路

## 「うだぢから」

「うだぢから」とは、宇陀に従来からある地域コミュニティの力（宇陀力）のことです。

このコーナーでは、市が取り組む「まちづくり」やNPO団体などを紹介します。

問 まちづくり支援課 ☎82・3910 / IP☎88・9094



▲サプライズ花火



▲いつもと違った町並み



▲元気よく、みんなでラジオ体操

また、隣接するうだアニマルパークでは、21・22日の両日、4千個のろうそくを灯す「ほんのりあんどん」も開催されました。

ロナウイルス感染防止対策のため、放送されるラジオ体操を各家庭で行つてもらうことになりました。スタンプカードの実施確認は家族の方に押してもらうことにし、夏休み最終日の8月23日に1回だけ榛見が丘のひまり会館前広場に集まつてもらいました。

オ体操は10分間ほどの短い時間でしたが、大勢の子どもたちの明るい笑顔が見られました。ラジオ体操は21・22日の両日、4千個のろうそくを灯す「ほんのりあんどん」も開催されました。

図書館の職員さんに聞いてみよう!

本のはなし

話題の新刊本!

高校生平和大使 8月3日

核兵器廃絶と世界平和を訴える第23代高校生平和大使に県から選ばれた市内在住の高校生と、「高校生一万人署名活動」のメンバーが、金剛市長を表敬訪問されました。

その際に、遺骨収集団に参加された地元の田中 實さんと戦争遺児としての経験をふまえながら、榛原空襲の様子や「平和の大切さ」について対談。その後、市長に「戦争だけでなく、新型コロナが感染する中でのつらい状況も伝えたい」と、抱負を語られました。

(一般書)  
くらべる骨格動物図鑑～ウマは1本の指で立っている!～  
著:川崎 悟司  
監修:大渕 希郷  
出版:新星出版社

かかと  
フラミンゴの膝に見える部分は踵、チパンジーの足は手の形をしている、ハムスターは自分で顎を外せる…。海パン姿の男性のイラストで、人間とそのほかの動物の骨格を比較し、動物たちの驚異の能力の秘密に迫る。  
(中央図書館所蔵)

(児童書)  
てのひらのあいさつ  
文:ジェイソン・プラット  
絵:クリス・シーバン  
訳:なかがわ ちひろ  
出版:あすなろ書房

眠たい時には、小さな背中をとんとん。失敗した時には、やさしく肩をぽんぽん。父は子に何を伝えるのか?言葉はいらない。父と子の「てのひらのあいさつ」。  
(中央図書館所蔵)

図書館からのまめ知識 Vol.79

「相互貸借について」ご紹介

宇陀市立図書館に所蔵されていない本は、奈良県内にある他の図書館から借りることができます。ご存知でしょうか。

奈良県立図書情報館を中心に、県内のほとんどの図書館は、ネットワークでつながっており、貸借可能な本は市民の皆さんに提供することができます。

読みたいけれど、市の図書館で見つからない本があれば、お気軽に職員にご相談ください。

図書館からのお知らせはP28

## 高校生平和大使

8月3日

核兵器廃絶と世界平和を訴える第23代高校生平和大使に県から選ばれた市内在住の高校生と、「高校生一万人署名活動」のメンバーが、金剛市長を表敬訪問されました。

その際に、遺骨収集団に参加された地元の田中 實さんと戦争遺児としての経験をふまえながら、榛原空襲の様子や「平和の大切さ」について対談。その後、市長に「戦争だけでなく、新型コロナが感染する中でのつらい状況も伝えたい」と、抱負を語られました。



▲田中さん(中央)による戦争体験談

▶市長に署名活動をする高校生

## ハッピー商品券販売セレモニー

8月30日

当日は、引換販売の商品券を求めて11時の販売前からたくさんの購入希望者が総合体育館にお越しになられました。

販売に先立ち、10時45分より販売セレモニーを開催し、主催者を代表して金剛市長のあいさつ、来賓として、山本市議会議長、松塚商工会長のあいさつのあと、今回コロナ感染症で落ち込んだ消費を喚起することを目的に地元応援をとして作成された3億9000万円分の商品券のお披露目を行いました。その後、11時に市長の販売宣言により販売が開始されました。

販売ブースに市長、議長、会長それぞれが入られ販売のお手伝いをしていただきました。



## 大塚製薬株式会社と健康づくりに関する包括連携協定を締結

8月26日

市役所において、市と大塚製薬株式会社が相互に連携および協力し、市民の健康維持・増進、安全・安心の確保等に取り組み、市民サービスの向上と健康的な生活の実現を目指すことを目的に、「健康づくりに関する包括連携協定」を結びました。

これは、大塚製薬㈱の「健康情報を提供する取り組みや、各地域の生活者に寄り添ったご提案を行うためには、行政との連携が不可欠である」という考えと、本市が取り組んでいる「健幸都市“ウェルネスシティ宇陀市”」の考えが合致し、本協定を締結する運びになりました。

具体的には、健康ポイント事業、健康セミナーなどのウェルネスイベント、女性の健康増進、教育、防災などの多方面で連携を行い、市民の健康づくりに取り組むことになります。今後は市と企業がそれぞれの強みを生かし、より効率的に充実した事業を進めてまいります。



## オオサンショウウオの生態状況調査を実施

7月19日～8月2日

毎年、市では特別天然記念物オオサンショウウオの生態状況調査を実施しています。新個体の場合は、DNA検査を行い、在来種と分かった場合は、捕獲地点近くでの放流を実施しています。

今年の調査では、7個体が在来種と判明し7月末に放流を行いました。毎年、小学生向けのオオサンショウウオの観察会を実施していますが、今年は残念ながら中止となりました。来年は実施する予定ですのでご参加お待ちしています。



## 明治安田生命保険相互会社奈良支社より寄附金贈呈

8月25日

明治安田生命保険相互会社奈良支社より、市の新型コロナウイルス感染対策に役立ててほしいと寄附金を受けました。

明治安田生命では、新型コロナウイルス感染症拡大によって地域社会全体に大きな影響が生じていることをふまえ、地域社会のサポートの取り組みを全社横断的に行なう「地元の元気プロジェクト」を新たに展開されています。その一環として、従業員の皆さんの募金と会社の寄附を合わせた「私の地元応援募金」として156,600円の寄附を賜りました。

いただいた寄付金は、新型コロナウイルス感染症への対応に、有効に使わせていただきます。



## ご寄附をいただきました

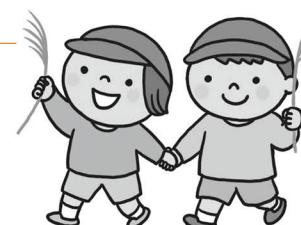
7万円 匿名 (ご本人の希望により)

※菟田野地域の子どもたちの学習環境整備、コロナ感染症対策費用として

市へ貴重なご寄附を賜り誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

## 子育て世帯への特別給付金 (宇陀市独自事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、特別給付金を支給します。支給を受けるにあたって、改めての申請は不要です。



【対象者】令和2年10月分の児童手当（本則給付）を宇陀市から受給されている方。特例給付の方は支給対象外となります。

【支給額】対象児童1人につき1万円

【支給時期】11月下旬頃

【支給方法】児童手当登録口座への振込

【その他】希望されない場合は、10月16日（金）までに問へ。

なお、公務員の方は申請が必要となるため、国の子育て世帯への臨時特別給付金を申請された方には、申請書を送付させていただきます。4月以降に公務員になられた方などは問へ。

問こども未来課（☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080）

## — 10月は里親月間です —

### あなたのサポートを必要とする 子どもがいます

現在日本では、様々な事情で保護者と一緒に暮らすことが難しい子どもたちが約4万5千人いると言われています。

この子どもたちを家庭に迎え入れ、公的な責任のもとで養育を行う方を「里親」と呼び、奈良県では約130世帯おられます。

問児童家庭支援センターてんり（奈良県委託機関）（☎ 0743・85・5567）  
県中央こども家庭相談センター（☎ 0742・26・3788）

## 令和3年度「児童福祉週間」 標語の募集！

国では毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。みんなの夢や希望を込めた児童福祉週間の標語を募集します。

【募集期間】10月20日（火）まで

【募集内容】令和3年度の「児童福祉週間」の標語を募集します。最優秀作品に選ばれた標語はポスターなどに使われます。詳しくは問へ

問（公財）児童育成協会（☎ 03・3498・4592）<http://www.kodomono-shiro.or.jp/jigyo/hyogo>

## 発達の悩みについて 語り合いませんか？

### ●みんなでつながりつくろう井戸端会議

【日時】10月15日（木）午前10時～正午

【場所】市役所2階 214会議室

### ●かるがもくらぶ

【日時】10月29日（木）午前10時～正午

【場所】市役所2階 212会議室

問介護福祉課（☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088）

～子育て講座～ 参加費無料

## ベビーマッサージ

※申込必要

赤ちゃんと肌と肌の触れ合いからのコミュニケーションを感じてみませんか。

【対象】市内在住の就園前の、生後2ヶ月から12ヶ月の乳幼児とその保護者

【日時】10月23日（金）午前10時～11時

【講師】インストラクター  
金谷 智子さん

【定員】先着10組  
(定員になり次第締切)

【持ち物】赤ちゃんを寝かせられるおおきさのタオル1枚

【申し込み】10月1日から問へ



## おはなしの会

【日時】10月15日（木）午前11時～

【内容】図書館からお話を来てくれます

## 「すこやかルーム」開放

※申込不要

子育てをしている家族が、自由に遊べるように施設を開放しています。

親子でゆったり遊び、みんなでおしゃべりをして気分転換をしましょう。

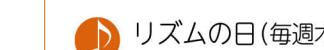
【対象】市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者

【日時】月～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後4時

※しばらくの間、お弁当やおやつは食べることができません。



お話の日（毎週火曜日）



リズムの日（毎週木曜日）

問  
☎ 84・9925  
(菟田野松井473の1)

## 子育て支援センター お知らせ

宇陀市で子育て中の  
ママ・パパ・ご家族を  
応援するページ

# みんなで 子育て

♪♪みんなで楽しく子育てしませんか♪♪

対象の就園前とは幼稚園等入園まで  
就学前とは小学校入学まで

## 10月 すぐすぐ カレンダー

月	火	水	木	金
		1	2	2歳児親子教室 (合同)
5 1歳児親子教室 (りんご)	6 1歳児親子教室 (いちご)	7 保健師相談日 つどいのひろば (親子相談センター) 0歳児親子教室 (はなび)	8 ALT 「英語であそぼう」 0歳児親子教室 (みかん)	9 0歳児親子教室 (みかん)
		14 つどいのひろば (フレンドパーク)	15 おはなしの会	16 おはなしの会
19 なかよしひろば	20	21	22 保健師相談日	23 子育て講座 (ベビーマッサージ)
26 なかよしひろば	27	28 つどいのひろば (大和富士ホール)	29 リズムの日	30 ミニ誕生会 

※保健師相談日に来られる方は、  
タオルをご持参ください。

⇒ お話の日 リズムの日(健康ポイント事業)

時間：午前11時～11時30分

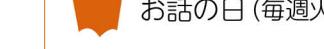
## なかよしひろば

（親子ふれあい事業）※申込必要

【対象】市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者

【日時】月～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後4時

※しばらくの間、お弁当やおやつは食べることができません。



お話の日（毎週火曜日）



リズムの日（毎週木曜日）

## つどいのひろば

（健康ポイント事業）※申込不要

公共施設などで遊びや交流の場を提供。  
子育てについての情報交換や親子のふれあいを楽しめよう。

【対象】市内在住および里帰りの就園前の乳幼児とその保護者

【時間】午前10時～11時30分

【持ち物】水筒、タオル、帽子

# 令和3年度 幼稚園・保育所（園）・こども園への入園（所）申込のご案内

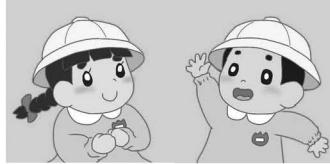
問こども未来課（☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080）

## ■認定の手続き

小学校入学前のお子さんが、幼稚園や保育所、こども園などの施設を利用する場合には、「保育の必要性」の認定の手続が必要となります。

お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、市が保育の必要性を判断し、認定を行います。

※幼稚園への入園希望の場合も、認定の手続が必要です。



## 【認定区分とその対象者】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人 例) 3歳以上で、両親のどちらかが専業主婦（夫）の場合など、お子さんがご家庭での保育を受けることができる場合。	幼稚園 こども園
2号認定	3歳以上のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい人 例) 3歳以上で、両親が共働き（もしくはひとり親で働いている）や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	保育所（園） こども園
3号認定	3歳未満のお子さんで、保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しい人 例) 3歳未満で、両親が共働き（もしくはひとり親で働いている）や病気などの世帯で、昼間ご家庭でお子さんを保育することが難しい場合	保育所（園） こども園

※1号認定のお子さんは、

【教育標準時間認定】…本市では、午前8時30分～午後2時までの利用ができます。

※2号・3号認定のお子さんは、保護者の就労時間などにより、以下の区分に分かれます。

【保育標準時間認定】…施設を最長11時間/日の利用ができます。

【時間】午前7時30分～午後6時30分

【保育短時間認定】…施設を最長8時間/日の利用ができます。

【時間】午前8時30分～午後4時30分

## 【保育の必要性の認定】

次の要件に該当する場合、保育が必要と認定されます。

○就労（フルタイムのほか、パートタイム、自営業など）

### ◆フルタイム

（120時間以上/月）就労「保育標準時間認定」

### ◆パートタイム

（64時間以上/月）就労「保育短時間認定」

○妊娠・出産【最大5か月（出産月と前後2か月）】

○保護者の疾病・障がい

○同居または、長期入院などをしている親族の介護・看護

○災害復旧

○求職活動中（起業準備含む）（最大90日間）

○就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）

○虐待やDVのおそれがある場合

○育児休業中（1年間を基本）に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合

## ■募集を行う教育・保育施設

### ●幼稚園

施設名	住所・電話番号
榛原幼稚園	榛原萩原 2254 (☎ 82・1014)
榛原東幼稚園	榛原天満台西 2-5 (☎ 82・3867) (IP ☎ 88・9126)

### ●保育所

施設名	住所・電話番号
榛原北保育園	榛原萩原 2078 (☎ 82・1143) (IP ☎ 88・9255)
私立しらゆり保育園	榛原下井足 1538-1 (☎ 82・6300)

### ●こども園

施設名	住所・電話番号
大宇陀こども園	大宇陀拾生 806 (☎ 83・3511) (IP ☎ 88・9118)
菟田野こども園	菟田野古市場 672 (☎ 84・3586) (IP ☎ 88・9164)
室生こども園	室生三本松 1284 (☎ 97・2255) (IP ☎ 88・9203)

※各施設により、保育内容や時間は異なります。

## 【入園・入所できる対象年齢】

クラス年齢	対象年月日	利用できる施設
5歳児（年長）	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ	幼稚園 保育所（園） こども園
4歳児（年中）	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	
3歳児（年少）	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ	
2歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ	保育所（園） こども園
1歳児	平成31年4月2日～ 令和2年4月1日生まれ	
0歳児	令和2年4月2日～ 令和3年4月1日生まれ	

※公立の保育施設は、生後6か月を経過した月の翌月、私立しらゆり保育園は、生後3か月を経過（健康診断書などが必要）した月の翌月から、施設の利用が可能です。

## ■申込用紙の配布

こども園・幼稚園・保育所（園）〈共通〉

【日時】10月13日（火）～21日（水）

※日曜日を除く（市役所と幼稚園は土・日曜日を除く）  
午前9時～午後4時

【場所】各こども園・各保育所（園）・各幼稚園・こども未来課

※現在、2号・3号認定でこども園、保育所（園）へ入所している児童で、引き続き令和3年度も継続入所を希望される場合は、各こども園・保育所（園）で配付される用紙にて手続きをしてください。

また、現在、1号認定でこども園、幼稚園へ在園している児童で、引き続き令和3年度も同施設の継続利用を希望される方は、手続をしていただく必要はありません。

## ■申込受付

こども園・幼稚園・保育所（園）

【日時】11月13日（金）～20日（金）

※日曜日を除く（市役所と幼稚園は土・日曜日を除く）  
午前9時～午後4時

【場所】第1希望の各こども園・各幼稚園・各保育所（園）  
※入所（園）されるお子さんと共に、申込書類持参の上、お越しください。

### 【持ち物】印鑑

### 【提出書類】

○支給認定申請書兼 教育・保育施設入園（所）申込書

○個人番号申告書（個人番号確認書類・本人確認書類を添付）

※保育を希望される場合は、家庭で保育ができないことを証明する次の書類が必要です。

### 【書類】

外勤の方 (会社員・公務員等)	勤務状況等証明書①
内職の方	勤務状況等証明書②

自営業の方	勤務状況等報告書③
出産前後の方	母子健康手帳の表紙と出産予定期日の記載のあるところの写し
病気治療中の方	勤務状況等報告書④と、医師の診断書（保育できない状況が明記されているもの）
心身に障がいのある方	勤務状況等報告書④と、障害者手帳等の写し
看護・介護にあたっている方	勤務状況等報告書⑤と、医師の診断書、障害者手帳等の写し、介護認定証の写しのいずれか
求職中の方	勤務状況等報告書⑥とハローワークカードの写しなど
就学中の方	在学証明書と、カリキュラムなど、保育できない状況がわかるもの
育児休業中で、既に在園中の子どもの継続利用の方	勤務状況等証明書①（必ず、育児休業期間が明記されているもの）
	勤務状況等報告書⑦と、「り災証明書」
	※火災の場合は、消防署発行のもの
	※震災・風水害の場合は、市役所発行のもの

## ■保育料について

こども園・幼稚園・保育所（園）

3～5歳児クラスの幼児教育・保育にかかる保育料は、無料です。  
0～2歳児クラスの保育にかかる保育料は、保護者の所得（市民税所得割額）に応じて決まります。

【各こども園・各保育所（園）・各幼稚園（P21右下表参照）または、こども未来課（☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080）】

## こども園・幼稚園に遊びにきませんか！



来年度入園予定のお子さんを対象に、下記の日程で、入園体験会を実施します。ぜひ、お越しください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

場所	日程
室生こども園	11月6日（金）
菟田野こども園	11月17日（火）
榛原東幼稚園	11月20日（金）
榛原幼稚園	11月27日（金）
大宇陀こども園	11月27日（金）

※時間は、すべて午前9時30分から11時までです。  
○詳細については、各こども園・各幼稚園にお問い合わせください。

【各こども園・各幼稚園（P21右下表参照）】

## 宇陀市医療介護あんしんセンターから

電話番号の  
間違い注意！

問 医療介護あんしんセンター (☎ 85・2500/IP ☎ 88・9480/FAX 85・2501)

うつらない  
うつさない～医療・介護現場の  
取り組み紹介～

新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染と接触感染に加え、目の粘膜を介して感染するともいわれています。発熱、かぜ症状、嗅覚・味覚異常等の症状が出現しますが、症状が出現しない無症状感染者も多く、症状が出る前に人に感染させることもわかつてきました。

予防することが難しい感染症であるため、医療や介護サービスの現場では、右の写真のような装備で訪問し、身体に触れる際には、手袋、防護用エプロンをつけてケアします。

大切な人に伝えるノート  
～エンディングノート～

人生の最期まで、自分らしくいきと過ごすために、医療・介護、相談窓口等の情報をわかりやすく掲載し、自分の情報や希望を記しておく「大切な人に伝えるノート」を作成しました。

このノートがきっかけとなり、今後の人生について考え、まわりの人と話し合う機会としていただけることを期待しています。

自分の思いを  
書き留めてみませんか？

## 「大切な人に伝えるノート」とは？

「もしも」に備えて、自分の人生を振り返り、自分や家族のこと、大切な人に伝えたいことや託したいことを書き留めておくノートです。

このノートに記入することで、自分の気持ちや考え方を整理するとともに、残される家族や大切な人にその思いを伝えることができ、最期まで自分らしく過ごしてもらえるようにしようとするものです。

自分自身の人生の最期に向けて事前に準備しておくことで、家族も悩むことなく、支援することができます。



## どんなことを書くの？

- わたしのこと
    - ・基本情報、おもいで・あしあと
    - ・今のわたし、健康状態
  - もしものときは？
    - ・病気や、介護が必要となった時
  - 家族、親族、大切な人のこと
  - 伝えたいメッセージ
  - 財産について
- ※法的効力はありません。

【配布窓口】 医療介護あんしんセンター  
【配布対象者】 市内在住の65歳以上の方

## 宇陀市立病院から

病院の休診日：  
土・日・祝日・年末年始

## インフルエンザ予防接種のご案内

インフルエンザの予防接種は予約制です  
インフルエンザが猛威を振るう前に、対策を！

## ①②とも

予約受付期間：10月1日（木）～  
11月30日（月）  
※受付、接種とも休診日を除く



## 予約受付時間：

【病院受付窓口】 月～金曜日の午前9時～午後5時  
【電話受付】 月～金曜日の午後1時～4時  
☎ 82・0381（総合受付）

※1日の接種人数、ワクチンの数量に限りがあります。  
希望される方（特に65歳以上の方、60歳から65歳未満の慢性高血圧・腎・呼吸器機能不全等の方）は早めに申し込んでください。

※電話予約の方は、可能な限り、事前に予診票を病院受付窓口でお受け取りください。

※高齢者のインフルエンザ予防接種の助成、助成期間は、P25をご確認ください。

## ①小児（中学生以下）

接種期間：10月5日（月）～12月28日（月）  
までの月～水・金曜日

接種場所：小児科外来

接種時間：【受付】午後0時30分～1時 ※時間厳守  
【接種】午後1時～2時 ※受付終了後、開始

接種費用：1回目 3,080円  
2回目 2,530円（税込み）

※ご希望があれば、保護者も小児科外来で接種できる場合もありますので、ご相談ください。

## ②小児以外（高校生以上）

接種期間：10月5日（月）～12月28日（月）  
までの月～水・金曜日

接種場所：内科外来

接種時間：【受付】午後2時30分～3時 ※時間厳守  
【接種】午後3時～3時30分 ※受付終了後、開始

接種費用：4,100円（税込み）

## ■糖尿病教室

10月の糖尿病教室は中止します

## ■骨粗鬆症教室

10月の骨粗鬆症教室は中止します

## ■市立病院職員募集（随時採用）

## ○薬剤師（正職員）1人

対象者：昭和61年4月2日以降に生まれ、資格を有する人、または令和3年に実施される国家試験で資格取得見込みの人

採用試験：筆記試験（有資格者は免除）・小論文・面接  
提出書類：履歴書・資格証明書の写し

## ○看護師（パート）若干名

対象者：昭和46年4月2日以降に生まれ、資格を有する人  
採用試験：小論文・面接

提出書類：履歴書・資格証明書の写し

※勤務日、時間は相談に応じます。

## ○看護助手

業務内容：病棟、外来での掃除・ベッドメイキング・移動介助・食事介助など

採用試験：小論文・面接

提出書類：履歴書

※資格は必要ありません

※勤務日、時間は相談に応じます。

## ○事務員（パート）若干名

業務内容：医療事務、データ入力等

対象者：昭和46年4月2日以降に生まれた人

採用試験：小論文・面接 提出書類：履歴書

※勤務日、時間は相談に応じます。

問 経営企画課（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

宇陀市立病院 ☎ 82・0381 <http://www.city.uda.nara.jp/udacity-hp>

## 高齢者

### インフルエンザ予防接種 接種費用一部助成のお知らせ



予防接種法に基づき、高齢者に対するインフルエンザ予防接種を行います。

【対象】①接種当日 満65歳以上の市民

②接種当日 満60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある市民  
(厚生労働省令で定める者)

【接種期間】10月1日～12月31日 ※この期間以外で予防接種を受けた場合は、全額個人負担になりますのでご注意ください。

【接種回数】1人1回

【自己負担金】1,500円 (生活保護世帯の方は無料)

【医療機関および申し込み方法】※原則として宇陀市内の医療機関でお受けください。

#### ●宇陀市内の医療機関で受ける場合

医療機関に予約し、自己負担金1,500円、本人確認ができる健康保険証等、健康手帳(お持ちの方のみ)を持って接種してください。

#### ●宇陀市以外の県内医療機関・県外の医療機関で受ける場合

事前に、健康増進課・中央保健センター・各地域事務所のいずれかで、申し込み手続きを行ってください。予防接種依頼書等・問診票をお渡します。

※ 県内医療機関で接種される場合 … 申し込み時に、自己負担金(1,500円)をお支払ください。

※ 県外医療機関で接種される場合 … 申し込み手続き後、全額自費で接種し、後日、自己負担金(1,500円)を差し引いた金額を返金させていただきます。

【問い合わせ先】健康増進課 (☎ 82・3692 / IP ☎ 88・9087)

中央保健センター (☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175)

## Cooking

～栄養士さんからのアドバイス～  
食事は減塩を  
心がけていますか？

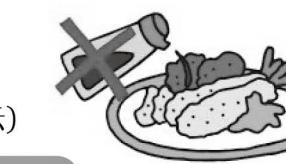


先月に続いて、減塩のお話です。今月は調理編！ぜひ実践してみてくださいね。

#### 減塩のコツ（調理編）

##### 1、普段よく使う調味料を減らす。

→ 可能であれば、減塩タイプ(0%減塩、塩分控えめの表示)のものを選びましょう。



##### 2、調味料を使う時は量る。

→ 見た目の色や目分量で味付けをしない。



##### 3、味付けを多彩にする。

→ 和風の味付け以外に、洋風、中華風も取り入れる。



##### 4、薄味を美味しいとする食品を利用する。

→ 酸味や香味野菜、香辛料等を活用。



##### 5、料理の味にメリハリをつける。

→ 全ての料理の味付けを薄くせずに、普通の味付けも組み入れる。

2回にわたって「減塩方法」についてお伝えしました。皆さんより元気で健康に長生きできるように、これからも広報うだやうだチャン11などで情報提供していきます。



## 保健センターからの おしゃらせです！

問 中央保健センター(室生福祉保健交流センター内)

☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175

対象地域	内容	実施日	対象者	場所	開始時間	
大宇陀 菟田野	4～5か月児 健康診査	20日(火)	令和2年5月～6月 生まれの児	大宇陀保健 センター	時間を 分けて実施 ※個別に 案内します	
	10～11か月児 健康診査		令和元年11月～12月 生まれの児			
榛原・室生	4～5か月児 健康診査	21日(水)	令和2年5月～6月 生まれの児	中央保健 センター		
	3歳児 健康診査	26日(月)	平成29年2月～4月 生まれの児			
	1歳児6か月児 健康診査	27日(火)	平成31年2月～4月 生まれの児			

### 乳幼児健診

#### なかま会のご案内

【日時】10月19日(月)  
午前10時～11時30分

【場所】榛原保健センター

【内容】○情報交換会

【対象】精神保健福祉手帳を持っている  
統合失調症の方

【申し込み】問へ

#### 事業の中止について

～新型コロナウイルス感染予防のため～

【中止事業】健康カレンダー掲載分も同様

○予防接種説明会 10月5日(月)  
(対象: 令和2年8月生まれの児の保護者)

※以降の実施については、状況により広報うだ等でお知らせします。

#### 10月～

### 予防接種の接種間隔が 一部変更されます

従来、異なるワクチン間の場合、接種してから次のワクチンを接種するまでに、一定の間隔をあける必要がありました。

しかし、定期接種実施要領の改正に伴い、制限が一部緩和されることとなりました。

詳しくは問または、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。



#### 【保健センター女性のがん検診(集団検診)】

費用：乳がん1,300円 子宮がん1,300円

大宇陀保健センター	榛原保健センター
10月12日(月)	11月21日(土)

#### 【指定医療機関での検診】

期間：令和3年2月末まで  
費用：乳がん2,000円 子宮がん2,000円

乳がん	子宮がん
市立病院 グランソール奈良 済生会中和病院	県内指定医療機関 ※詳細は問へ







うだんのしゆるい	うだんでき日	時間は?	場所は?	くわいごとが聞きたい
行政相談 [予約不要]	10月7日(水)	9:00~12:00	菅田野分館	総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)
	10月14日(水)		室生振興センター	
	10月15日(木)		大宇陀地域事務所	
	10月21日(水)		宇陀市役所(212会議室)	
人権相談	10月7日(水)	9:00~12:00	菅田野分館	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
	10月21日(水)		宇陀市役所(212会議室)	
消費生活相談窓口 [予約不要]	10月1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日(各月・木曜日)	13:00~16:00	宇陀市役所(213会議室) ※15日のみ214会議室	商工産業課 (☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)
こころの健康相談 [要予約]	10月20日(火)	13:30~16:30	予約の際にお知らせします	中央保健センター (☎ 92・5220 / IP ☎ 88・9175)
DV相談 [要予約]	10月28日(水)	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	予約の際にお知らせします	人権推進課 (☎ 82・2147 / IP ☎ 88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	10月7日(水)	9:00~12:00	菅田野地域事務所 (☎ 84・2521 / IP ☎ 88・9188)	菅田野分館
	10月14日(水)		室生地域事務所 (☎ 92・2001 / IP ☎ 88・9182)	室生振興センター
	10月15日(木)		大宇陀地域事務所 (☎ 83・2251 / IP ☎ 88・9195)	大宇陀地域事務所
	10月26日(月)		厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)	榛原総合センター
若者自立のための無料相談 [要予約]	10月28日(水)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	宇陀市役所(213会議室)	【予約先】若者サポートステーションやまと (☎ 0744・44・2055)
中南和法律相談センター [要予約]	10月13日(火)	13:00~16:00	宇陀市役所(211会議室)	【予約先】奈良弁護士会 (☎ 0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者自立相談支援窓口	月~金曜日(祝日除く)	9:00~12:00 13:00~16:00	宇陀市役所厚生保護課(2階)	厚生保護課 (☎ 82・2221 / IP ☎ 88・9079)
家計改善支援相談	毎週火・金曜日(祝日除く)	9:00~12:00 13:00~16:00	宇陀市役所厚生保護課(2階)	
巡回職業相談 [要予約]	10月14日(水)	9:00~12:00 13:00~15:00	宇陀市役所(213会議室)	
ひとり親福祉資金貸付相談 [要予約]	10月1日・15日(各木曜日)	10:00~16:00	宇陀市役所	【予約先】こども未来課 (☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080) (相談日の2日前の11時まで)
弁護士による福祉専門相談 [要予約]	10月14日(水)	10:00~12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会	
精神科医による専門相談 [要予約]	10月19日(月)	14:00~16:00 (1人60分・1日2人)		宇陀市社会福祉協議会 (☎ 84・4116 / IP ☎ 88・9202)

※税務相談センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止させていただきます。  
11月より実施予定です。ご理解の程よろしくお願いします。 **問 税務課 (☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)**

### 登記・税金・年金など行政なんでも相談所

[相談無料・秘密厳守]

【日時】10月29日(木) 12:00~15:00  
(受付は、14:30まで)

【場所】サンクシティ1階(サンク広場)

【相談内容】①登記 ②相続税、贈与税などの税金

③年金・保険 ④雇用など労働条件

⑤離婚、借金、相続その他身近な法律問題

⑥国の行政全般に関する相談

問 奈良行政監視行政相談センター (☎ 0742・24・0300)

総務課 (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)



## 住宅用火災警報器設置と点検していますか?

問 奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課  
(☎ 82・3199)

### 住宅用火災警報器ってなに?

火災の発生を早期に警報音で知らせ、逃げ遅れを防ぐ機器です。

### 種類はどんなものがありますか?

煙を感知する煙式と熱を感知する熱式などがあります。煙式は、寝室や階段に設置します。

熱式は台所や車庫など煙や湯気が発生する場所に適した火災警報器です。

また、高齢の方や目や耳の不自由な方が火災発生を察知しやすいように火災警報器と連動して音や光が出る補助警報装置や1箇所で火災を感じると屋内の火災警報器が一斉に鳴る「連動型」も大変おすすめです。

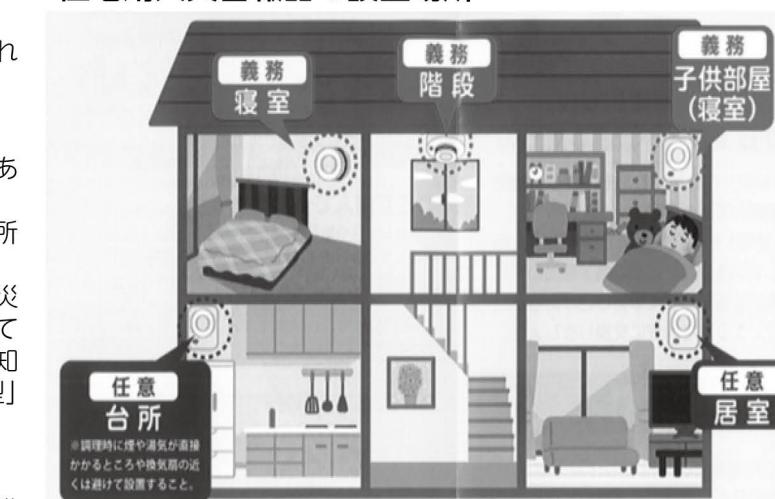
### どこで購入できますか?

家電量販店や電気屋、ホームセンターなどで購入できます。購入する際は国検定に合格した検査マークがついている製品を選びましょう。電池式は自分で取り付けができます。

### 設置しないと罰則があるの?

罰則はありませんが、設置は義務です。必ず設置しましょう。

### 住宅用火災警報器の設置場所



### 定期的に点検しましょう

住宅用火災警報器についてボタンを押す、またはヒモを引いて、定期的に火災時の警報音を確認しましょう。電池がセットされているのに音がならない場合は「電池切れ」か「本体の故障です」付属の説明書を確認するか、メーカーに問い合わせましょう。

## 10年を目安に交換しましょう



ホコリ等による目詰まり  
電子部品の劣化  
など

何れの原因でも機能が低下し、火災を検知しなくなるリスクが高まります。新しい警報器への交換をおすすめします。

家屋を取り壊した場合  
未登記家屋の所有者を変更する場合も届け出が必要です  
印鑑・固定資産課税明細書  
届け出時の持ち物  
家屋の全部(一部)を取り壊した場合は、年内に取り壊しの提出が必要です。また、5月に納税通知書とともに送付して課税明細書の中で過去に取り壊されたものの記載がないか、再度ご確認をお願いします。  
税務課では、随時固定資産の状況について、市内調査を行っています。家屋(倉庫、車庫等を含む)を新築・増築した場合はご連絡ください。

固定資産税を納める人は、原則、毎年1月1日現在の所有者です。令和2年中に新增築した和3年度から固定資産税が課税されることになります。令和2年中に新增築した住宅や倉庫などについては、令税務課では、随時固定資産の状況について、市内調査を行っています。家屋(倉庫、車庫等を含む)を新築・増築した場合はご連絡ください。

## 家屋調査にご協力ください

問 税務課 (☎ 82・1306・IP ☎ 88・9072)

## 10月の文化会館だより

### かぎろひホールの催し (9月15日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
9	金	市戦没者並びに消防殉職者追悼式	宇陀市	開演:13:30	関係者

### 10月の休館日 (6.13.20.27日)

問 宇陀市文化会館 (☎ 83・0977)

ないと、翌年度以降も旧所有者に課税されます。必ずお手続きください。  
また、家屋の新增築・取り壊しで不動産の登記手続きを行ってください。



